

協働推進課

課の業務

市民活動推進係の業務

- ・市民活動の支援に関すること
- ・協働の推進に関すること
- ・まちづくり自治基本条例に関すること

協働推進課では、2つの係が連携し、市民が主体となった参加と協働のまちづくりを推進しています。

佐賀災害支援プラットフォーム（S P F）は6月、災害時の支援協力に関する協定を佐賀市と結んだ。ボランティアに関する情報提供や派遣の調整などが支援内容で、自治体と連携した幅広い支援につなげる。



災害時の支援協力に関する協定を結んだ「佐賀災害支援プラットフォーム」の岩永清邦委員長（右）と秀島敏行市長＝佐賀市役所（提供）

※市役所とS P Fの協定後の窓口が地域振興部 協働推進課となっております。